

## 1 原発特別警備部隊による警戒警備

ドローンや銃器を使用したテロ事案、爆発物使用事案、NBCテロ事案等への対処を行うため、自動小銃、耐爆・耐弾仕様の車両、爆発物処理用具、防護服、ドローン対処資機材等を装備した原発特別警備部隊が、24時間体制で警戒警備を実施



## 2 原子力事業者及び警備員と連携した対処

- ▶ 原子力事業者がドローン対処資機材を整備・操作するに当たって、電波法の適用に関して一定の整理
- ▶ 令和7年7月、玄海原子力発電所において、警備員が光を放つ飛行物体を目撃した事案を踏まえ、同年9月、警察庁から原子力規制庁等を通じて、次の事項を要望

### 早急に講じていただきたい事項

- 飛行物体発見時に、カメラで飛行状況を撮影するとともに、飛行中の航空機の位置情報をリアルタイムで確認可能なサービスを利用できるようにすること
- 警察が行うドローンと航空機の識別方法等に関する教養訓練に警備員を参加させること

### 必要な予算措置を行った後、速やかに講じていただきたい事項

- ドローン対処資機材等を整備した上、継続的にアップデートを行うこと
- 警察が保有するドローン対処資機材を設置するための適当な場所を選定し、その設置を行うこと